

第3回公立保育所のあり方懇話会 報告

開催日時	令和7年3月25日(火) 午後6時～午後7時40分
開催方法	オンライン(Zoom)
出席者	【委員】 瀧川座長、ト田職務代理者、岡田委員、梅本委員、小西委員、 保護者委員(七松保育園) ※ 保護者委員(神崎保育園)は欠席 【尼崎市】 森山こども青少年局長、山根保育企画課長、三木保育運営課長、 藤原保育管理課長、事務局(福山係長、西垣係長)
協議事項等	(1) これまでの民間移管について (2) 公立保育所15所の位置付けの検討 (3) その他
資料	資料1:これまでの民間移管について 資料2:再配置する保育所に係る庁内議論について 資料3:公立保育所15所の位置付けの検討

次第

1 開会

○会議の成立・傍聴の有無・配付資料の確認

2 協議事項等

(1)これまでの民間移管について

資料1に基づき、事務局より説明後、質疑及び意見交換等(内容は議事要旨のとおり)

(2)公立保育所15所の位置付けの検討

資料2、3に基づき、事務局より説明後、質疑及び意見交換等(内容は議事要旨のとおり)

(3)その他

事務局より連絡事項を報告

協議事項(1) 議事要旨

発言者	発言内容
座長	ただ今事務局から、これまでの民間移管の取組状況について説明があった。本日から、より具体的な内容に踏み込んで協議していくことになるが、過去の経緯を踏まえながらも、あくまで参考情報と位置付け、第5次計画にどのような内容を盛り込んでいくか改めて協議していきたいと考えている。 まず初めに、私から1点確認させていただきたいのだが、この第4次計画の移管条件は、第5次計画にそのまま引き継がれるのではなく、第5次計画に向けて新たに条件を設定したり変更したりすることは可能と考えてよいか。
保育管理課長	お見込みのとおりである。第4次計画での移管条件はあくまで参考情報として提示したものであり、本懇話会の中で、移管条件の追加や変更などについて、ご意見をいただきたいと考えている。
委員	現在、第4次計画に基づく移管が終了し、三者協議会や移管後の見守り保育が実施されていると思うが、これらは順調に進んでいるのか。あるいは、何か課題が見られるのか、市の見解を伺いたい。

発言者	発言内容
保育管理課長	移管条件の中で公立保育の継承を謳っており、市としても保育内容の引継ぎや移管後のフォローとして見守り保育に時間をかけて実施してきたところだが、一部の施設では、現在進行形であるにせよ、まだ不十分なところも見受けられるため、これを反省点として受け止めつつ、他都市の事例も参考に移管条件を検討していきたい。
委員	資料説明の中で、第3次計画期間に民間移管に反対する訴訟が提起されたとのことだったが、どの保育所に関連する訴訟なのか具体的に説明してほしい。
事務局	具体的には、大島保育所の民間移管に反対する訴訟が3件、立花南保育所の民間移管に反対する訴訟が1件、それから大島保育所と立花南保育所の公金差止請求訴訟が1件の合計5件の訴訟が提起されている。
委員	民間移管に伴い設置している三者協議会に私も参加しているが、移管条件が守られなかった場合、市としてどのような対応が可能なのか伺いたい。
保育管理課長	三者協議会は、原則として移管後3年間の運営期間があり、その間、仮に法人と保護者との間でトラブルが発生すれば、市も責任を持って介入し、解決に向けて進めていくことになる。三者協議会は、保護者と法人との間で信頼関係が構築され、三者の合意が得られた場合に解散する運びとなるが、それ以降、市が全く介入しないわけではなく、保護者間あるいは保護者と法人との間でトラブルが発生した場合に、市も相談窓口としての機能を果たしたり、必要に応じて指導や助言を行うなど関わりは続いていくことになる。
委員	市は移管条件の中で職員に関する要件を定めているが、移管時、この条件を満たすことができなかった事例は過去にあったのか伺いたい。
保育管理課長	過去、そのような事例もあったと聞いているが、一時的に職員要件を満たすことができなかった場合でも、速やかに体制を立て直し、配置基準を満たす人員を確保されたと聞いている。
委員	法人保育園でも職員の配置に非常に苦労しているのが実情である。また、第4次計画に基づき民間移管した保育園でも、未だに軌道に乗っていないところが見受けられるなど、保育園の運営は厳しい状況にあり、今後、こうした状況が加速していく可能性もある。職員要件についても、園の開設当初においても、開設後においても、保育士の離職により要件を満たすことができない状態に陥ることが想定されるため、こうした要件についても検討が必要になるのではないかと。民間移管は、これまでのように順調に進む状況ではなく、第4次移管園の状況も踏まえると、非常に危惧しているところである。
委員	過去、民間移管の初年度に、公立保育所の保育士に残留いただけるよう要請したことがあるが、どなたにも残ってもらえず、運営に大変苦労した経験がある。市の立場として保育士を強制はできないかもしれないが、例えば出向の形で保育士の移籍が可能になれば、移管もスムーズに進むのではないだろうか。なお、私は問題解決無しに、これ以上民間移管を進めることには否定的な立場である。

発言者	発言内容
保育管理課長	出向については、地方公務員の身分を持ちながら一民間企業の社員として従事することになるため、制度的に難しいと考えている。なお、過去、本市で保育士として働いていた臨時的任用職員が、任用期間が切れた後、移管園に移られた事例があるように聞いている。また、現在も民間移管の際、会計年度任用職員等に声かけをし、移管園への移籍を斡旋しているところである。
委員	会計年度任用職員への斡旋にとどまらず、正規職員の移籍を考えていただきたい。子どもたちや保護者にとっても、慣れ親しんだ先生に引き続き見てもらう方がよいのではないかな。

協議事項(2)議事要旨

発言者	発言内容
座長	地域のセーフティネット機能が求められる保育所として、前回の懇話会では築地保育所と戸ノ内保育所の名前が挙がったが、市役所内では大庄保育所も検討していたとのことである。また、公立存続を前提に建替えが完了した保育所についても、公立存続をベースに検討していたとのことである。 本日の懇話会では、公立保育所が果たすべき役割を踏まえ、セーフティネット機能として公立存続が必要なのは、事務局が挙げた3か所だけで十分なのか、また、建替済の保育所についても、医療的ケア児への対応を含め、様々な観点からご議論いただきたいと考えている。 そのうえで、これらのいずれにも属さない保育所が7所あり、その位置付けをどうするのか協議していきたい。
委員	公立存続、民間移管以外の選択肢はないのか。例えば杭瀬保育所と南杭瀬保育所は比較的近いエリアにあり、杭瀬保育所を建て替えるのであれば、定員を増やして南杭瀬保育所と統合する手法は検討されたのか。
保育管理課長	公立保育所のあり方を検討する過程で様々な選択肢を議論したが、杭瀬保育所と南杭瀬保育所に関しても、非常に距離が近いこともあり、周辺保育施設の状況も踏まえ、庁内でも論点とはなった。それ以外にも少子化を踏まえ、公立保育所の廃止も議論には上がったが、周辺事情を鑑み、施設の廃止にまで踏み込む状況下にはまだ至っていないのではないかと現状認識だった。
委員	公立保育所15か所のうち、あまり大きな問題を抱えずに民間移管できそうなのは武庫南保育所くらいのように感じるのだが、平成19年度の整理では公立存続になっている。事務局の説明の中で、「公立存続」を「民間移管」に転換する場合、発表前から通所していた児童が全員卒園してからになるとのことだが、これについての市の考え方を伺いたい。
保育管理課長	武庫南保育所については、付近に武庫川新駅が開設されることもあり、今後、周辺のまちづくりが大きく変わってくるものと注目している。ただ、ネックとなるのが建替用地の問題で、武庫南保育所を民間移管するにせよ公立で存続させるにせよ、別の移転先を探すか、或いは一旦仮設園舎を建設し元の場所に新園舎を建設するか検討する必要があるが、建替手法は現在のところ白紙の状態である。平成19年の整理では公立存続の位置付けであったが、経営者の視点で、これが民間移管できるのではないかとのことであれば、意見として受け止めさせていただきたい。

発言者	発言内容
委員	市の南北で、北部は子どもの数が多いから2か所残し、南部は1か所といった整理ではなく、各地区にセーフティネットとして公立保育所を残していただきたいというのが団体としての思いである。障害を持つ子どもや医療的ケア児を受け入れる保育所が各地区に1か所は残ってほしいと願っている。市の費用負担など財政面の話もあったが、それも短期的な捉え方ではそうかもしれないが、民間の保育園では利用定員を減らしているところも増えており、利用定員を減らすと子ども1人当たりの単価を国が引き上げてくれない限り、園の経営は成り立たず、廃園に追い込まれることになる。先ほど事務局から公立保育所の廃止については、庁内議論では時期尚早とのことだったが、私は、先々、公立保育所の廃止の議論をしなければならない事態も起こり得ると見ている。民間では廃園の議論すらできなくなるわけで、民間の保育園が利用定員をどんどん下げていき、単価を上げていかざるを得なくなれば、民間移管で生み出した財源を他の施策に転用することすらできなくなるとの懸念もある。 例えば今北保育所は地域総合センターとの複合施設だが、地域総合センターは人権啓発などで非常に重要な役割を担っており、今北という地域の歴史や背景を見ると、行政が様々な施策を講じて、環境改善に取り組んできた経緯があり、福祉性の高い地域と言える。行政がこれまでの歴史的背景を無視して単に地図上に線を引いて民間移管園に位置付けるのは、これまでの経緯を無視しているように思える。 また、例えば、駅近の立地なら市内法人の手も挙がりやすく、先ほど例に出た武庫南保育所も民間移管になじむ施設だと考えている。このように、過去の歴史や地域性を鑑みて、行政が手を離して民間に任せてよいのかどうか熟慮が必要ではないかと考えている。
保育管理課長	庁内でも市場性や地区の特性などを考慮に入れて検討してきており、委員ご指摘の部分も理解している。民間移管を検討するにあたり、多角的に捉えて民間移管になじむのかといった視点で検討してきたところである。ただ、実態として委員ご指摘の部分は我々も認識しているところであり、課題と考えている。
座長	この懇話会では、平成19年度の方向性、再配置案でよいのか、それとも見直しが必要なのかといった議論になってくる。当時の整理では、公立存続とされていた保育所も、先ほどの武庫南保育所のように市場性があるような場合は、民間移管になじむのではないかとといった議論に当然なと思うので、平成19年度の整理に縛られることなく、次の計画期間では、どのような位置付けがふさわしいのかを中心にご意見をいただければと考えている。
委員	民間移管の良さとして、公立保育所では受けられなかったサービス、例えば習い事であったり、プール、英会話といったサービスを日常の保育の中で享受できるメリットがある。また、評判のよい民間移管園もある。その一方、移管後、保護者の要望にきちんと耳を傾けてくれるのか、移管の際の引継ぎが円滑に進むのか不安に思っている。施設長によって園の雰囲気さがらりと変わってしまうところがあり、移管法人の選定の際の重要なポイントにもなると思うので、今後、民間移管を行う際のスケジュールはどのようなものか、お伺いしたい。

発言者	発言内容
保育管理課長	具体的なスケジュールの持ち合わせはないが、老朽化が進行している保育所が非常に多く、国内で地震も頻発する中、施設整備は時間との戦いであると認識しており、可能な限り早期に公立保育所のあり方の方向性を見出していきたいと考えている。なお、平成19年度の整理で民間移管園に位置付けられていた保育所の保護者からは、「将来、民間移管する可能性があることを承知の上で入所します」との承諾書を受け取っているが、公立存続を想定していた保育所では、そうした注意喚起もないまま入所いただいている状況のため、これを民間移管園に転換するとすれば、方針決定当時、公立保育所に在籍していた児童が全て卒園し、民間移管することを承知の上で入所した児童で占有されるまでは移管自体を待たなければならないこととなり、移管までに時間を要することになる。
委員	事務局の説明を伺うにつれて、ますます難しい課題を抱えていることが理解できたが、複合的な視点で検討していく中、どの部分を優先するのが重要なポイントで、特に地域セーフティネットの必要性がそれに該当するのではないかと考えている。特に尼崎の公立保育所の場合、人権保育の実践に関する蓄積が高く、保育士も研鑽を積み、経験もお持ちであることを考えると、その辺りを生かしながら実践することで、それが地域の中で公・民合わせたモデル的な取り組みになっていくのではないかと考えている。ただ、公だけで担ってしまうことにとどまらず、そこが軸になって発信していくこともまた重要なポイントだと考えている。 地域の中での連携や、地域総合センターの整備方針とも関わってくると思うが、そこで、いい繋がりを持ちながらやっていくことは、民間でもできないわけではないが、公立だからこそやりやすい側面があることを意識して進められるとよいのではないだろうか。 その他、施設の築年数の問題も、公立で存続するにせよ民間移管するにせよ、優先順位を検討する上での必須要件になるのではないだろうか。
座長	鋭意ご議論いただいているところであるが、ここで改めて確認させていただきたいのが、セーフティネット機能として、築地、戸ノ内、大庄の各保育所を公立で存続させるべきとお考えか、あるいは違うご意見をお持ちの方がおられたら、ご意見を頂戴したいというのが1点目。 2点目として、公立存続を前提に建て替えが完了した6つの保育所は、このまま公立で運営していくことに異存はないかという点。 3点目が、杭瀬、南杭瀬、西長洲、次屋、今北、水堂、武庫南の7所の位置付けに関するご意見であるが、この中には早期に建替えが必要な保育所もあり、民営移管になじむのか、それとも公立存続が妥当か、1つ1つ丁寧に考えていく必要がある。 まず、1点目と2点目の事項について、ご発言をお願いしたい。

発言者	発言内容
委員	セーフティネット機能として、築地、大庄、戸ノ内を公立で存続させることに異論はない。築地は、近隣の保育施設も少なく、公立保育所が担うべき役割として残しておいた方がよいと考えている。但し、築地は現在60人の利用定員に対し在籍児童が45人であること、南部エリアは子どもの数が減っていくと予測されることを踏まえると集団の規模が小さくなることで子どもが経験できる内容が減るなど保育の質に関わってくることを懸念している。保育内容については、今回の主要議題に入らないと思うが、先々考えていただきたい部分である。
座長	ただいま委員から発言があったように、今議論しているのは、未来永劫の話ではなく、5年先、10年先を見越した議論である。今後、一層少子化が進行する可能性が高いという前提に立てば、やはり5年後、10年後に見直しが必要になることが想定され、庁内でもそうした方向で考えていただきたい。
委員	施設の建て替えの話が出ているが、クラウドファンディングで資金を調達することは、市で検討されないのか。篤志家もおられるので、ある程度の資金が集まるのではないかと見ているが、市の考えを伺いたい。
保育管理課長	クラウドファンディングに係る検討は庁内でも行われておらず、基本的には補助制度を活用した議論を中心に進めてきたところである。
委員	「公立で存続させると建替え費用が捻出できない」という発想ではなく、どのようにすれば建替えができるのかを検討すべきであり、公立幼稚園でも議論になったが、子どもの数が減少していく中、縦割りを超えた議論も必要になってくるのではないかと感じている。今の尼崎の現状を見ていると、なかなか進みづらいように感じているが、そうした議論にまで踏み込んで考えていかなければならないように思う。 また、公立保育所に求められるセーフティネット機能として、これから少子化が進行する中、利用定員を下げたダウンサイジングしながら公立保育所が残っていくことになれば、現行の規模で建替えるよりも費用が少なくて済む。公立存続か民間移管かの2択ではなく、公立が果たすべき役割も踏まえ検討する必要がある。 民間移管にあたって移管条件をどうするか、移管園で運営上のトラブルを抱えた事例もあり、再び同じような事例が発生すれば、「何をやっているのだ。」ということにもなる。やはり今後、民間移管には慎重な検討が必要であるし、どのようにすれば公立で存続できるのかも併せて検討することが必要である。
座長	公立存続か民間移管かどちらになるにせよ、築50年以上の保育所は建て替えが急務であり、尼崎市には、まだ公立の認定こども園は設置されていないが、公立幼稚園のあり方と重ね合わせた時に、その可能性についても検討が必要ではないか。他の自治体では、保育施設や幼稚園の整理統合の中で、公立の認定こども園が設置されている。一方、尼崎市では公立保育所、公立幼稚園それぞれが独立して存在し、互いのよさを維持しているところではあるが、これからの時代を考えたときに、公立保育所を保育所として建て替えるのではなく、公立の認定こども園として建て替えることも検討する必要があるのではないかと感じている。こうした点について庁内で議論されたことがあれば教えていただきたい。

発言者	発言内容
保育管理課長	就学前教育ビジョン策定時、公立幼稚園のあり方を検討する中で、そうした議論もあったが、最終的には公立での認定こども園の設置は見送られることとなった。ただ、今回、懇話会において皆様からそうしたご議論をいただいたことは、事務局としても受け止めさせていただきたいと考えている。
委員	国が幼児教育・保育の無償化を始めているが、私立の場合、利用者から利用料を徴収しないと賄いきれない部分が生じ、経営的にも非常に厳しい状況になっている。現状でも幼稚園業界が苦境にさらされている中、少子化が一層進行するとどうなるのか。今の幼稚園の状況は、保育業界の未来予想図になるかもしれないと大変危惧している。今、危機感なく民間移管の話をしているが、3年先、5年先、早ければ来年かもしれないが、さらに少子化が進行すると、こんなものきなことを言っていられなくなる可能性があるかと非常に危惧しながら話をさせていただき、また話を聞かせていただいている。他の委員からも発言があったように、市は、これ以上公立保育所を手放すべきではない。民間移管すると、その事業者も大変になることは言うに及ばず、公立保育所もセーフティネットなどの役割を果たせなくなり、非常にまずい状況が生まれてくるだろうと肌感覚で感じており、危機感を抱いている。
座長	これまでの議論から、まず、築地、戸ノ内、大庄の各保育所をセーフティネットの観点から公立として存続させること、次に、公立存続を前提に建て替えが完了した6つの保育所は公立で存続させることに各委員とも異存はないことが概ね確認できた。今日一日で議論がし尽くされたわけではないので、引き続き、残る7保育所の位置付けを次回以降も丁寧に議論していきたいと考えているがどうか。
保育管理課長	私ども事務局でも、言及された保育所を公立で存続させることに各委員から積極的な反対意見はなかったものと受け止めており、次回、残された7つの保育所の位置付けを改めて議論いただきたいと考えている。その中で、例えば杭瀬保育所と南杭瀬保育所を統合してはどうかといったご意見や、今北保育所、水堂保育所は、これまでの歴史的背景を踏まえると民間移管することはどうなのかといったご意見、それから武庫南保育所については市場性が見込まれるのではないかとといったご意見を頂戴したので、これら懇話会の意見を一旦、庁内に持ち帰らせていただき、そこで精査して、改めて残り7つの保育所の方向性をご議論いただくような形にしたいと考えている。
委員	施設の再整備にあたっては、5年後、10年後、更にその先を見据え、例えば認定こども園も今回話題に上がったが、保育所以外の新たな展開や別用途での利用を含めた検討も必要であるように思う。 保育所の場合は難しいかもしれないが、例えば公立小学校の中に、隣接する公立幼稚園の機能を盛り込み、一体型施設として運用している事例も他の自治体では見受けられる。こうした施設利用の先々の可能性についても庁内でご検討いただけたらと思う。それから、今後、公立保育所の利用定員をどんどん下げていく必要が生じた時、おそらく同年齢の子どもで1クラスを編成することは難しくなるので、異年齢保育などについても議論いただけたらと考えている。

発言者	発言内容
保育管理課長	庁内議論でも、例えば戸ノ内保育所を公立で存続させる場合、現在の利用定員70名に対し、入所児童が今後もどんどん減少していく状況も見越し、保育所単体の用途で施設整備して、将来、無駄なスペースが生じることのないよう、別用途で転用可能な建替えを行っていく必要があるといった議論も行っている。例えば子ども食堂を併設することなども含め、新年度に改めて懇話会で協議していきたいと考えている。
座長	それでは予定していた議事は全て終了したので、懇話会を閉会する。